

やすらぎ苑 通所リハビリテーション予防給付利用料金表

平成27年 4月 1日改定

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
要支援 1	1ヶ月 1,812 円	1日 42 円	1日 38 円	1日 480 円	下記の計算式にて算出
要支援 2	1ヶ月 3,715 円				下記の計算式にて算出

$$1\text{ヶ月の利用料} = \text{①} + \{ (\text{②} + \text{③} + \text{④}) \times \text{日数} \} =$$

【加算料金】

- * サービス提供体制強化加算(Ⅰ)として、要支援1の方は1ヶ月72円頂きます。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)として、要支援2の方は1ヶ月144円頂きます。
- * 若年性認知症利用者受入加算の対象となる場合は、1ヶ月240円頂きます。
- * 運動器機能向上加算の対象となる場合は、1ヶ月225円頂きます。
- * 口腔機能向上加算の対象となる場合は、1ヶ月150円頂きます。
- * 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)の対象となる場合は、1ヶ月480円頂きます。
- * 介護職員処遇改善加算として介護保険適用部分の1.71%上乗せになります。

【その他】

- ※ 日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)1日42円、教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙・のり等)1日38円は、事前に同意を得たうえで頂きます。
- ※ おむつ等は各自、持参していただきます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。
- ※ 昼食や食べ物等の持参は、衛生管理、栄養管理上控えていただきます。